平成２５年（再イ）第３号
岐阜県多治見市市之倉町12丁目353番地の273
再生債務者　小林　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月４日
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２５年（再イ）第１０４号
大阪市大正区泉尾４丁目５番22号
再生債務者　西下　　寛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第１９９号
大阪市都島区都島本通３丁目16番26号あやなす荘402号、営業所大阪市北区天満２―12―７
再生債務者　酒肴屋かわむらこと　川村　道宏
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（再イ）第７号
兵庫県多可郡多可町加美区西脇135―16、住民票上の住所兵庫県多可郡多可町加美区多田1161番地１　多田団地35号
再生債務者　森田製作所こと　森田　家正
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　　神戸地方裁判所社支部

平成２５年（再イ）第３号
山形市大字陣場新田682番地
再生債務者　齋藤　雄二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　　山形地方裁判所民事部

平成２５年（再イ）第１３号
長野県松本市野溝西３丁目５番14号
再生債務者　佐藤　彰人
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　長野地方裁判所松本支部

平成２５年（再イ）第１０号
兵庫県姫路市飾東町北山96番地１
再生債務者　飯田重機建設こと　飯田　孝二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月４日　神戸地方裁判所姫路支部

平成２４年（再イ）第６０号
岡山市中区藤崎194番地43
再生債務者　先田　尚記
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（再イ）第２号
青森県平川市猿賀南田118番地
再生債務者　村上　　清
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　青森地方裁判所弘前支部

平成２５年（再イ）第５１号
愛知県弥富市五明１丁目64番地　サニープレイス102、開始決定時の住所名古屋市天白区元植田１丁目2101番地　グレイス植田217号
再生債務者　岸　　裕之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月５日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（再イ）第３号
佐賀県唐津市相知町平山下547番地１
再生債務者　久保　良介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月４日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（再イ）第８９号
札幌市中央区北２条西21丁目１番17―203号
再生債務者　原田　奈穂
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第１２号
山梨県南アルプス市曲輪田新田708番地７
再生債務者　飯野　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（再イ）第４７号
福岡市城南区荒江１丁目35番４―616号
再生債務者　平木裕一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月４日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第９号
岡山市北区今５丁目11番１号リベール今307
再生債務者　岡田　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月９日
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（再イ）第４６号
群馬県前橋市古市町203番地１　藤和シティコープ新前橋322号
再生債務者　菊地　光一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
前橋地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（再イ）第７２号
福岡市東区香住ケ丘２―８―32　プランドゥ香住ヶ丘201
再生債務者　本田　　誠
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第９３号
福岡市中央区平尾２丁目９番８号
再生債務者　土手亜希子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月６日
福岡地方裁判所第４民事部